

〔日本書紀三十一〕八年正月丙戌以正廣肆授直大壹布勢朝臣御主人與大伴宿禰御行增封人二百戶通前五百戶並爲氏上。

〔續日本紀四元明〕慶雲四年九月丁未正五位下大神朝臣安麻呂爲氏長。

〔續日本紀六元明〕靈龜元年二月丙寅從五位下大神朝臣忍人爲氏上。

〔續日本紀七元正〕靈龜二年九月乙未以從四位下太朝臣安麻呂爲氏長。

〔公卿補任後白河〕久壽三年元保元

關白從一位藤忠通 七月十一日依宣旨更爲藤氏長者。

〔愚管抄四〕左大臣賴原は、亥たはらまきとかやきて、おちられけるを誰がやにかありけん、かほ

にあたりて、は、をつよく射つらぬかれにければ、馬より落にけり、小家にかき入てけり、此日や

がて、藤氏の長者は如元と云宣下ありて、法性寺殿賴原に返し付られにけり、上の御沙汰にて、

かくなることのはじめなり。

〔保元物語二〕關白殿歸復本官事附武士被行官賞事

同十一日元保元夜ニ入テ關白殿藤原本ノ如ク氏長者ニ成セ給フ、去久安ノ比富家殿忠通

實ノ御計ヒトシテ、左大臣忠通ニ成給ヒシガ、今本ニ復セシゾ目出度カリシ、

〔公卿補任後白河〕保元三年

右大臣正二位藤基通 八月十一日、詔爲關白氏長者、

〔類聚大補任七安徳〕攝政内大臣從二位藤基通

治承三年十一月十六日、任内大臣爲關白藤長者、

〔豫章記〕爲綱、風早大領伊豫權介、其子親孝北條氏長者ト云蒙勅裁、朝廷候、孝靈天皇ヨリ四十二代、

功名先祖ヲモ欺クホド也、仍テ如此被召ケル也、